

保育士就職支援資金（未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部）貸付申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人

岐阜県社会福祉協議会会長 様

下記のとおり貸付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、貸付を受けるに当たっては、貸付要件を遵守することを誓います。

記

借受人番号及び貸付開始年月 ※県社協記入欄			
借受人番号	※	開始年月	※ 年 月
フリガナ		性別	生年月日
申請者氏名	印	男 ・ 女	昭和 平成 (年 月 日) (歳)
住 所	〒 自宅 () 二 携帯 ()		
誓約事項	私は、以下のいずれかの要件を満たしており、かつ、他から本貸付と同種の資金を受けていないことを誓約いたします。 1 未就学児を持つ保育士であって、以下に掲げる施設又は事業に新たに勤務する者であり、保育士として週20時間以上の勤務に従事する者であること。 2 以下に掲げる施設又は事業に雇用されている未就学児をもつ保育士であって、産後休暇又は育児休業から復帰する者であり、保育士として週20時間以上の勤務に従事する者であること。 （1又は2の場合、該当記号を○で囲んでください。） ア 保育所 イ 幼稚園のうち、預かり保育を常時実施している施設 ウ 幼稚園のうち、認定こども園への移行を予定している施設 エ 認定こども園 オ 家庭的保育事業であって、市町村が行うもの及び認可を受けたもの カ 小規模保育事業であって、市町村が行うもの及び認可を受けたもの キ 居宅訪問型保育事業であって、市町村が行うもの及び認可を受けたもの ク 事業所内保育事業であって、市町村が行うもの及び認可を受けたもの ケ 乳児等通園支援事業であって、市町村が行うもの及び認可を受けたもの コ 病児保育事業であって、県又は岐阜市に開始届出を行ったもの サ 一時預かり事業であって、県又は岐阜市に開始届出を行ったもの シ 山間地その他の地域において特例保育を実施する施設 ス 認可外保育施設のうち、地方公共団体における単独保育施策において保育を行っている施設 セ 企業主導型保育事業		

未就学児の状況	フリガナ	性別	生年月日		年齢	保育料（月額）
	氏 名					
		男・女	令和 年 月 日	歳	円	
		男・女	令和 年 月 日	歳	円	
		男・女	令和 年 月 日	歳	円	
	1 か月あたりの保育料 合計					円 …①
貸付希望額 月額保育料合計の半額。貸付希望額の上限は月額27,000円以内とし、千円未満を切り捨てた額とすること。	① ÷ 2 = 円					
	月額	円（千円単位）				
	合計	円（ か月分）				
貸付希望期間	令和 年 月から令和 年 月まで ※貸付期間は、1年以内とする。					
就職（復帰）年月日	令和 年 月 日					

申請者の誓約事項欄にある要件のとおり雇用することに相違ありません。

令和 年 月 日

〒

従事先 所在地
施設名称
施設長名
電話番号

印（公印）

連帯保証人 （注1）	フリガナ			性別	生年月日	
	氏 名	印		男・女	大正 昭和 平成	年 月 日 (歳)
	自宅住所	〒 自宅 () - 携帯 () -				
	勤務先住所	〒 勤務先電話 () -				
	勤務先名称					
	収入	(年額)	円	職業		
	申請者との関係					

注 1 申請者が未成年の場合、連帯保証人は法定代理人でなければならない。

2 要綱第7第2項に規定するやむを得ない事情がある場合は、別に定める意見書を添付すること。
添付資料 住民票（申請者、未就学児、連帯保証人）、保育士証の写し、保育所等利用決定通知書及び保育料決定通知書の写し、市町村保育担当窓口確認票（第2号様式）申請者セルフチェックシート(2)

岐阜県保育士就職支援資金貸付事業 市町村保育担当窓口確認票

この書類は、勤務する施設等が所在する市町村に提出してください。

市町村保育担当窓口 御中

貸付を受けるにあたり、下記項目の確認をお願いします。

貸付区分(番号を○で囲んでください。)※太枠内は申請者が記入すること。

(1) 保育補助者雇上費貸付 (2) 未就学児をもつ保育士の保育料の一部貸付 (3) 就職準備金貸付

申請者(貸付区分(1)の場合は、施設名又は事業者名)

住所	
フリガナ	
氏名	電話番号()

勤務施設(貸付区分(1)の場合は記載不要)

住所	
施設名称	電話番号()

貸付区分	市町村確認項目
(1) 保育補助者雇上費貸付	申請者は貴市町村に所在する以下の施設又は事業者ですか。 (該当番号を○で囲んでください。) 1 保育所(公立除く) 2 幼保連携型認定こども園(公立除く) 3 小規模保育事業 4 事業所内保育事業 5 企業主導型保育事業 ※ 1は保育所型認定こども園を含みます。 ※ 3、4は地域型保育給付費、特例地域型保育給付費、5は企業主導型保育事業費補助金の算定対象者を雇上げる場合は貸付対象外となります。
(2) 未就学児をもつ保育士の保育料の一部貸付 又は (3) 就職準備金貸付	申請者の勤務先は貴市町村に所在する以下の施設又は事業所ですか。 (該当記号を○で囲んでください。) ア 保育所 イ 幼稚園のうち、預かり保育を常時実施している施設 ウ 幼稚園のうち、認定こども園への移行を予定している施設 エ 認定こども園 オ 家庭的保育事業 カ 小規模保育事業 キ 居宅訪問型保育事業 ク 事業所内保育事業 ケ 乳児等通園支援事業 コ 病児保育事業 サ 一時預かり事業 シ 山間地その他の地域において特例保育を実施する施設 ス 認可外保育施設のうち、貴市町村における単独保育施策において保育を行っている施設 セ 企業主導型保育事業 ※オ～ケは市町村が行うもの及び認可を受けたものであること ※コ・サは県又は岐阜市に開始届を行ったものであること

- A. 上記のとおり確認しました。
B. 当課で確認したところ対象施設ではありません。
C. 当課では貸付対象施設か確認ができませんでした。岐阜県社会福祉協議会にご相談ください。

令和 年 月 日 市町村・担当課名()
電話番号()

市町村受付印

申請者セルフチェックシート(2)

岐阜県保育士就職支援資金貸付(未就学児をもつ保育士の保育料の一部貸付)

記載漏れ、添付書類の漏れがないか確認をお願いします。

申請者氏名

区分	確 認 項 目	チェック欄
A 貸付対象 事業	市町村保育担当窓口確認票で従事先施設が貸付対象であることの確認を受けましたか。	☐
B 申請者	申請日は貸付要件に該当することとなった日から起算して1年以内ですか。	☐
	申請書の誓約欄にある勤務する施設の該当番号を○で囲んでいますか。	☐
	申請書に記名押印がありますか。	☐
	申請者の住民票は添付されていますか。 ※住民票は申請者と未就学児の続柄が確認できるもの	☐
	申請者の保育士証の写しは添付されていますか。 ※保育士証の氏名は現在の氏名と同じですか。(違う場合は戸籍抄本等氏名が変更したことのわかる書類を添付してください。)	☐
	保育所等利用決定通知書は添付されていますか。	☐
C 貸付金額	保育料決定通知書の写しは添付されていますか。	☐
	貸付希望額(月額)は保育料(未就学児全員の合計)の半額(27,000円以内)となっていますか。	☐
	貸付希望期間は勤務開始から1年以内となっていますか。	☐
D 勤務する 施設	勤務する施設の記名押印がありますか。(公印が押してありますか。)	☐
E 連帯 保証人	連帯保証人の記載がありますか。(連帯保証人の自筆ですか。) (申請者が未成年の場合、法定代理人が連帯保証人となっていますか。)	☐
	連帯保証人の住民票は添付されていますか。	☐

※訂正する場合は二重線で消し、訂正印を押してください。

提出書類一覧

【未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付】

提出する時	提出書類	様式等	提出時期
貸付を受けよう とするとき	就職支援資金貸付申請書	規程第1-2号様式	貸付要件に該当 する年度内に
	市町村保育担当窓口確認票	規程第2号様式	
	住民票(申請者、未就学児、連帯保証人) ※申請者と未就学児の続柄の確認できるもの		
	保育士証の写し		
	保育所等利用決定通知書 及び保育料決定通知書の写し		
	申請者セルフチェックシート(2)		
貸付が決定したとき	借用証書	規程第3-2号様式	貸付決定を受けた 日から15日以内
	印鑑登録証明書(申請者、連帯保証人)		
	振込口座申込・変更申請書	細則様式第3号	
	通帳の写し		
借入額を変更するとき	貸付変更申請書	規程第5-2号様式	直ちに
	変更後の保育料決定通知書の写し		
2年間従事したとき	返還当然免除申請書	規程第6-2号様式	直ちに
	指定業務従事届	規程第15号様式	
従事先を変更したとき	市町村保育担当窓口確認票	規程第2号様式	直ちに
	指定業務従事届	規程第15号様式	

【全貸付制度共通】

提出する時	提出書類	様式等	提出時期
貸付期間中から 返還が終了、又は 免除されるまでの間	指定業務従事届	規程第15号様式	毎年4月30日まで
借受人又は 連帯保証人が住所、 氏名を変更したとき	住所、氏名変更届	規程第9号様式	15日以内
	住民票等、変更事項を証明する書類		
連帯保証人を 変更するとき	連帯保証人変更届	規程第11号様式	15日以内
	住民票		
	印鑑登録証明書		
振込口座を 変更したとき	振込口座・変更申請書	細則様式第3号	直ちに
休職、復職、停職したとき (災害、疾病、負傷、 その他やむを得ない 理由があるとき)	休職、復職、停職届	規程第12号様式	15日以内
	返還猶予申請書	規程第8号様式	
	医師の診断書等 (災害、疾病、負傷の場合)		
	育児休業等であることを証明する書類 (育児休業等する場合)		
貸付辞退するとき	辞退届	規程第13号様式	15日以内
退職したとき	退職届	規程第14号様式	15日以内
	指定業務従事届	規程第15号様式	
	返還裁量免除申請書 (従事期間が1年以上の場合)	規程第7号様式	
	返還明細書	規程第4号様式	
保育士業務に従事する 期間中に、業務上の 事由により死亡し、 又は業務に起因する 心身の故障のため 業務を継続することが できなくなったとき	返還当然免除申請書	規程第6号様式	15日以内
	死亡届	規程第16号様式	
	死亡診断書等、証明する書類		
指定業務外の事由に より死亡し、又は指定 業務外上に起因する 心身の故障のため 業務を継続することが できなくなったとき	返還裁量免除申請書	規程第7号様式	15日以内
	死亡届	規程第16号様式	
	死亡診断書等、証明する書類		